平成２３年（フ）第６７１号
埼玉県三郷市高州１丁目208番地１　三郷ガーデンハウス309号
債務者　小西　雅之
1　決定年月日時　平成23年12月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中野　吉宏
4　破産債権の届出期間　平成24年１月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月16日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成24年３月２日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２３年（フ）第６７７号
埼玉県春日部市備後東７丁目15番23号
債務者　別井　龍二
1　決定年月日時　平成23年12月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石井　久雄
4　破産債権の届出期間　平成24年１月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月16日午後２時45分
6　免責意見申述期間　平成24年３月２日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２３年（フ）第７７号
熊本県人吉市西間下町250番地１
債務者　西田　浩二
1　決定年月日時　平成23年12月14日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮田　房之
4　破産債権の届出期間　平成24年１月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月２日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年３月２日まで
熊本地方裁判所人吉支部

平成２３年（フ）第１５３７号
千葉市花見川区幕張本郷２―32―21　ジェンティーレ幕張本郷305号、住民票上の住所千葉市美浜区真砂４丁目２番５―812号
債務者　中島ロコス、ステフエン
1　決定年月日時　平成23年12月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　愛彦
4　破産債権の届出期間　平成24年１月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月12日午後２時
6　免責意見申述期間　平成24年３月５日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２３年（フ）第１７１号
新潟県新発田市下山田465番地
債務者　大滝喜太郎
1　決定年月日時　平成23年12月14日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉村　一洋
4　破産債権の届出期間　平成24年２月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月21日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成24年３月７日まで
新潟地方裁判所新発田支部

平成２３年（フ）第１７２号
新潟県新発田市下山田465番地
債務者　大滝セツ子
1　決定年月日時　平成23年12月14日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉村　一洋
4　破産債権の届出期間　平成24年２月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月21日午前10時20分
6　免責意見申述期間　平成24年３月７日まで
新潟地方裁判所新発田支部

平成２３年（フ）第１８５号
岐阜県大垣市静里町469番地３
債務者　髙木建設こと　髙木　治作
1　決定年月日時　平成23年12月14日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤　　良寛
4　破産債権の届出期間　平成24年１月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月14日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年３月７日まで
岐阜地方裁判所大垣支部破産係

平成２３年（フ）第１８７号
岐阜県大垣市静里町469番地３
債務者　髙木　正勝
1　決定年月日時　平成23年12月14日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤　　良寛
4　破産債権の届出期間　平成24年１月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月14日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年３月７日まで
岐阜地方裁判所大垣支部破産係

平成２３年（フ）第１８８号
岐阜県大垣市静里町469番地３
債務者　髙木　久子
1　決定年月日時　平成23年12月14日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤　　良寛
4　破産債権の届出期間　平成24年１月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月14日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年３月７日まで
岐阜地方裁判所大垣支部破産係

平成２３年（フ）第２９１４号
名古屋市中川区高畑２丁目303番地　ロイヤルアーク高畑602
債務者　仲間　安明
1　決定年月日時　平成23年12月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　　克行
4　破産債権の届出期間　平成24年１月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月21日午前10時55分
6　免責意見申述期間　平成24年３月７日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第１２１号
北海道夕張郡栗山町中央４丁目282番地
債務者　秋　　豪
1　決定年月日時　平成23年12月13日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　神戸　俊昭
4　破産債権の届出期間　平成24年１月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月16日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成24年３月９日まで
札幌地方裁判所岩見沢支部

平成２３年（フ）第７１号
熊本県人吉市下原田町字羽田309番地４
債務者　生田　光晴
1　決定年月日時　平成23年12月14日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西　清次郎
4　破産債権の届出期間　平成24年１月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月９日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年３月９日まで
熊本地方裁判所人吉支部

平成２３年（フ）第５００号
沖縄県那覇市松山２丁目20番20号　城間方３階
債務者　櫻井　倬治
1　決定年月日時　平成23年12月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　若松　恭子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月22日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成24年２月15日まで
那覇地方裁判所民事第３部

平成２３年（フ）第２３７７号
札幌市東区北21条東18丁目２―12　トロピカルハイツ北21―402号室、住民上の住所札幌市白石区北郷４条11丁目21番26号　ビューハイツ105号
債務者　國森　　勲
1　決定年月日時　平成23年12月13日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平田　唯史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月23日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成24年２月16日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第１５６３号
大阪府松原市田井城４丁目９番31号　メゾン福嶋103号、住民票上の住所大阪府松原市河合１丁目８番26号
債務者　濵田　良子
1　決定年月日時　平成23年12月13日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　稲田　正毅
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月５日午前11時
5　免責意見申述期間　平成24年２月20日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係